

四半期報告書

(第86期第1四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 井 清 計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	36,678	147,767
経常利益 (百万円)	959	2,841
四半期(当期)純利益 (百万円)	571	1,497
純資産額 (百万円)	17,796	17,762
総資産額 (百万円)	63,594	57,373
1株当たり純資産額 (円)	165.87	164.79
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.38	13.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.37	13.89
自己資本比率 (%)	27.7	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,385	9,288
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△460	△2,068
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,464	△7,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,469	2,836
従業員数 (人)	2,639	2,710

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,639 (133)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	553 (87)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当第1四半期連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産商事	21,267
加工食品	9,180
物流サービス	—
鯉・鮪	4,502
その他	—
合計	34,951

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
水産商事	17,830
加工食品	12,278
物流サービス	1,765
鯉・鮪	4,782
その他	20
合計	36,678

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や株式市況の低迷、更に原油や食糧価格高騰の影響を受けたインフレ懸念など、経済の先行きに不透明感が強くなってきました。

一方、水産・食品業界においては、海外における水産物の需要増、国際的な買付競争の激化による価格上昇に加え、運賃や包装資材などの値上げ、加工拠点である中国や東南アジア諸国における生産コストの上昇など厳しい状況が続きました。また、食の安全に係わる事件も相次ぎ、消費者の食品の安全性に対する関心は一層高まりました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し積極的かつ効率的な運営に努めました。

当社グループの売上高は366億78百万円、営業利益は9億89百万円、経常利益は9億59百万円、四半期純利益は5億71百万円となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

①水産商事事業

比較的堅調な相場推移の中で適時適量買付の徹底により、売上は前年並みながら、利益は大きく改善しました。

この部門の売上高は178億30百万円、営業利益は4億39百万円となりました。

②加工食品事業

調理冷凍食品、水産冷凍食品事業ともに、中国製品買い控えなどの影響により売上は伸び悩みました。また、加工原料の高騰や包装資材など諸コストのアップにより利益率は低下しました。常温食品事業においては魚介缶の拡販に努め売上利益を確保しました。

この部門の売上高は122億78百万円、営業利益は1億75百万円となりました。

③物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は、営業力強化と事業の効率化に努め売上利益を確保しました。冷蔵運搬船事業は運賃市況が堅調に推移したことで売上を伸ばしましたが、利益は燃油価格高騰の影響を受けました。

この部門の売上高は17億65百万円、営業利益は3億22百万円となりました。

④鯉・鮪事業

かつお・まぐろ製造加工及び販売事業は、当社独自の原料調達ルートを活用するとともに、新製品の開発、拡販に注力し安定的な収益の確保に注力しましたが、国際的な減船による供給減の影響もあり売上利益とも伸び悩みました。海外まき網事業は、かつおの魚価が堅調に推移したことで売上を伸ばしましたが、利益は燃油高騰やドック費用増の影響を受けました。

この部門の売上高は47億82百万円、営業利益は1億90百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ62億21百万円増加し、635億94百万円となりました。

流動資産は、売掛金や商品が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ59億26百万円増加し、469億76百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の評価差額などの影響により2億94百万円増加し、166億18百万円となりました。

負債合計は、買掛金や短期借入金の増加により前連結会計年度末に比べ61億87百万円増加し、457億97百万円となりました。

純資産は利益剰余金の続伸、評価・換算差額等などの影響により、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、177億96百万円となりました。

この結果自己資本比率は27.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは33億85百万円の減少となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益、減価償却費に加え、仕入債務の増加によるものです。主な減少要因は売上債権及びたな卸資産の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、IT関連投資や生産関連設備など固定資産の取得による支出などにより4億60百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増などにより44億64百万円の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より6億33百万円増加し、34億69百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

①基本方針の内容

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、株主の皆様判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

②取組みの内容

イ. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ハ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は49百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、原料価格の上昇、原油価格の高騰に伴う燃油価格、包装資材や運賃の上昇が見込まれる一方、企業間競争の激化など依然として厳しい状況にあります。また、消費者の食の安全に対する関心は一層高まっております。

このような状況の下で、当社グループは平成21年3月期を最終年度とする「修正新中期経営計画」のもと、引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともにグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し積極的かつ効率的な運営に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行している。

①平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	365（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	365,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり211（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	505（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり276（注2）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株予約権の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,007,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式106,053,000	106,053	同上
単元未満株式	普通株式 222,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	106,053	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」中には、証券保管振替機構名義の株式が209,000株(議決権209個)含まれております。

2 「単元未満株式」中には、当社所有の自己株式633株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,007,000	—	3,007,000	2.75
計	—	3,007,000	—	3,007,000	2.75

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	179	206	249
最低(円)	166	171	195

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,541	2,886
受取手形及び売掛金	16,840	15,825
商品	21,186	16,911
製品	2,114	2,165
原材料	1,211	1,333
仕掛品	217	219
その他	1,935	1,780
貸倒引当金	△71	△73
流動資産合計	46,976	41,050
固定資産		
有形固定資産	※1 8,881	※1 8,777
無形固定資産	519	497
投資その他の資産		
投資有価証券	5,375	5,151
その他	1,995	2,067
貸倒引当金	△153	△170
投資その他の資産合計	7,217	7,048
固定資産合計	16,618	16,323
資産合計	63,594	57,373
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,981	6,144
短期借入金	27,942	22,497
未払法人税等	330	1,112
引当金	305	615
その他	4,870	4,735
流動負債合計	41,430	35,105
固定負債		
長期借入金	1,203	1,359
退職給付引当金	1,996	1,855
その他の引当金	37	54
その他	1,129	1,234
固定負債合計	4,367	4,504
負債合計	45,797	39,610

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	11,021	10,981
自己株式	△531	△521
株主資本合計	16,903	16,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687	553
繰延ヘッジ損益	18	△10
為替換算調整勘定	8	95
評価・換算差額等合計	714	638
少数株主持分	178	250
純資産合計	17,796	17,762
負債純資産合計	63,594	57,373

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	36,678
売上原価	32,116
売上総利益	4,562
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	736
賞与引当金繰入額	200
退職給付費用	266
貸倒引当金繰入額	2
その他	2,366
販売費及び一般管理費合計	3,572
営業利益	989
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	62
その他	28
営業外収益合計	93
営業外費用	
支払利息	111
その他	12
営業外費用合計	123
経常利益	959
特別利益	
固定資産処分益	0
その他	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産処分損	0
その他	1
特別損失合計	2
税金等調整前四半期純利益	960
法人税、住民税及び事業税	357
法人税等調整額	52
法人税等合計	409
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△20
四半期純利益	571

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	960
減価償却費	307
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	141
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△326
受取利息及び受取配当金	△65
支払利息	111
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,014
その他債権の増減額 (△は増加)	△13
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,131
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,836
その他	△24
小計	△2,237
利息及び配当金の受取額	58
利息の支払額	△119
法人税等の支払額	△1,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△441
固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	△3
その他	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,459
長期借入金の返済による支出	△170
配当金の支払額	△531
その他	△292
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	633
現金及び現金同等物の期首残高	2,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,469

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定に関しては、年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間の減価償却費として計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当する事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 10,119百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 9,916百万円
2	偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入 に対し、次の通り債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円		_____

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
該当する事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,541百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △71
計 3,469百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,064,310

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	531	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,830	12,278	1,765	4,782	20	36,678	—	36,678
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,944	445	159	204	166	3,920	(3,920)	—
計	20,774	12,723	1,925	4,987	187	40,599	(3,920)	36,678
営業利益	439	175	322	190	34	1,162	(172)	989

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業の内容	主要製品
(1)水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2)加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3)物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4)鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5)その他	保険代理店業等	

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
165.87円	164.79円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	5.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.37円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	571
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,138
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 5 日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 中 松 進 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【会社名】	株式会社極洋
【英訳名】	KYOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福 井 清 計
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 福井 清計は、当社の第86期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。